

名古屋市教育委員会臨時会

平成 25 年 9 月 2 日
午後 4 時 7 分
教育委員会室

議 案

第 72 号議案 平成 25 年度補正予算について

第 73 号議案 契約の締結について

出席者

古 川 隆 委員長

野 田 敦 敬 委 員

服 部 はつ代 委 員

梶 田 知 委 員

福 谷 朋 子 委 員

下 田 一 幸 教育長

教育次長始め、事務局職員14名

(古川委員長)

ただ今から、教育委員会臨時会を開催いたします。

最初にお諮りいたします。本日の議案、第 72 号議案及び第 73 号議案は、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議したいと思いを。会議録につきましても、議会に上程されるまでの間に限り、非公開としたいと思いを、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(古川委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。それでは、第 72 号議案「平成 25 年度補正予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(佐野企画経理課長)

第 72 号議案「平成 25 年度補正予算について」説明させていただきます。予算のうち、教育に関する事務に係る部分につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に

関する法律」第29条の規定により、教育委員会の意見が求められますので、議案を提出するものでございます。2枚目の資料をご覧ください。「いじめ等防止緊急対策」でございます。本年7月に発生いたしました本市中学生の転落死事案に鑑み、いじめや不登校の防止及び早期発見等に向けた取り組みについて、緊急に実施するものでございます。緊急対策の内容につきましては、2点ございます。まずは、2（1）「学校生活アンケートの実施」でございます。いじめの発生・深刻化の予防やいじめ被害に遭っている子どもの発見及び不登校になる可能性の高い子どもの早期発見等に活用できる学校生活アンケートを全ての市立小・中・高等学校の児童・生徒を対象に、10月から11月にかけて実施いたします。学校生活アンケートの実施につきましては、専門的な分析結果に基づき、児童・生徒個々の学級生活における満足感や学校生活における意欲などを学校が把握することで、より良い学級運営の手がかりにするとともに、児童・生徒が自らを客観的に見つめ、より充実した学校生活への手助けとなる効果が期待されるものでございます。次に、（2）「スクールカウンセラーの追加配置」でございます。学校生活アンケートの分析結果をもとに、必要とされる学校にスクールカウンセラーを緊急に追加配置するものでございます。12月から3月までの間に、計1,280時間の追加配置を行うことで、児童・生徒の心のケアの充実など、学校におけるカウンセリング体制の強化を図ってまいります。3枚目の資料をご覧ください。

「肢体不自由学級設置に伴う整備」でございます。来年4月から肢体不自由児が就学する予定の小学校において、肢体不自由学級を設置するための教室改修やバリアフリー化等の整備を実施するものでございます。肢体不自由学級は、現在、小・中学校ごとに1区1校に設置する方針のもと、整備を実施しておりますが、今回は、未設置の名東区の小学校に肢体不自由学級を設置するものです。来年4月の設置に向け、教室改修、スロープ設置・段差解消等の整備を実施いたします。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

（古川委員長）

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

（福谷委員）

学校生活アンケートについて、お聞きいたします。このアンケートは、業者がやっているものを使用するということですか。

（金田指導室長）

今回考えておりますアンケートは、早稲田大学の心理学の先生が考えられましたものです。アンケートの項目とそれを分析するものを業者が開発し、商品として出しているものでございます。子どもたちがこのアンケートに答えると、アンケートをすべて業者へ送り、業者は内容を分析し学校へ返す、という内容ものでございます。

（福谷委員）

そのアンケートを全児童生徒に対して実施される目的について、お聞かせください。

(金田指導室長)

南区中学生の転落死がございました。それにつきましては、第三者による検証委員会により検証が進んでいるところでございますが、教育委員会としまして、この事件の経緯について改めて見たときに、いくつかの課題が明らかになってきております。その課題の一つとして、心に不安を持ちながら、それをうまく表に出すことができず抱え込んでしまっている児童が、場合によって自ら命を絶つことにもつながりかねない。そういうことが課題として一つ出てきております。今回、補正予算で上げておりますアンケートは、そうした一人一人の子どもの内面にあるものを、少しでも指導する側が知り、それを生かして教育相談等の子どもとのかかわりの中で活用していきたい、そういうねらいでアンケートを補正予算として上げております。

(服部委員)

このようなアンケートは、他都市ではどのくらい実施されていますか。

(金田指導室長)

まだ全国的には、こうした形のアンケートが多く活用されるということは把握しておりません。いくつかの都市で特定の学年でこうしたアンケートをし、分析して子どもたちへ返すということがされているようです。小学校、中学校、高等学校のすべての児童生徒にどの学年も一斉に行う、本市のこのような規模は、おそらく全国的には初めてだと思われます。

(服部委員)

この学校生活アンケートは、いつぐらいに作られたものですか。

(金田指導室長)

正確には最初に出たのがいつか、手元に資料がございませんが、既に本市においても小学校で10校、中学校で11校、この学校生活アンケートの存在を事前に知っており、活用している実態がございます。そうしたことをみますと、既に4、5年前からあるのではと思います。ただその都度内容が見直され改定されている可能性もありますので、今のものと同じものかは承知しておりません。

(服部委員)

小学校で10校、中学校で11校の実施がされているということですが、実施された学校の感想等が分かれば教えていただきたいです。

(金田指導室長)

このアンケートを予算として上げるにあたりまして、市内での活用状況を確認いたしました。その際に小学校では10校、中学校では11校の活用を確認しました。各学校で内容を十分に検討したうえで、出てきました結果は、各学校の子どもたちとのか

かわりの中で十分活用されていると考えています。

（福谷委員）

アンケート結果が出た後の活用方法について、現場の先生に対しての研修などどのように予定されていますか。

（金田指導室長）

委員ご指摘のように、全市一斉にこのようなアンケートを実施するには、それぞれの学校でそれぞれの担任が、内容についてかなり熟知をし、より効果的な活用をすることが必要だと思います。その一つの方法として、活用にあたっての実施要領という別冊のもの、単価 300 円程度のものが販売されております。それについては、すべての学級に一冊ずつ配付する考えで進めております。

（服部委員）

各先生へ本をお渡しし見て活用するということで済むかもしれませんが、先生方それぞれで理解の仕方には個人差があると思いますし、子どもへの言葉がけについても個人差があろうかと思います。研修の計画は検討されていますか。

（金田指導室長）

現段階では、具体的な研修を想定しておりませんでした。委員からご指摘をいただきましたので、このアンケートをより効果的に活用するために、例えば各学校から 1 名ずつご出席いただいて、使い方についてや分析の仕方などについて、あらかじめ研修ができるような、そういう機会の設定も含め検討をしていきたいと思っています。

（古川委員長）

アンケートの結果だけにとらわれて、子どもを見るのはよくないと思います。教員がアンケート結果をどういうふう to 活用していくかが大事であると思います。また、毎年やっていく予定ならば、アンケート活用方法など成果を次年度に結び付けていくことが大切だと思います。

他にご意見もないようですので、第 72 号議案につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（古川委員長）

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

続きまして、第 73 号議案「契約の締結について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(宮澤主幹)

第 73 号議案「契約の締結について」をご説明いたします。

この瑞穂図書館の移転改築につきまして、建設工事に係る契約をするにあたり、予定価格が 6 億円以上の工事については、議会の議決を経る必要があり、教育委員会の意見が求められますので、議案を提出するものでございます。

提出した議案の内容といたしましては、平成 25 年度から 26 年度にかけて行う、瑞穂文化小劇場新築及び瑞穂図書館改築工事として、株式会社日東建設と工事契約を結ぶものでございます。一般競争入札により工事業者が決まり、本契約を結ぶために財政局より議会に議案を提出いたしますことから、今回議案を提出させていただきました。参考資料をご覧ください。現在の瑞穂図書館は、昭和 44 年 8 月の開館から 44 年が経過し、建物の老朽化、バリアフリーの不備などから改築整備が必要な状況となっておりますことから整備をするものでございます。新しい図書館は、瑞穂青年の家の跡地に、1 階は図書館、2 階及び 3 階は文化小劇場の複合施設として建設いたします。施設整備といたしましては、現図書館にない「おはなしのへや」や「授乳室」を設けるとともに、バリアフリーや多目的トイレを設け、利用しやすい施設といたします。なお、新図書館の開館につきましては、平成 27 年度中を予定しております。他に資料といたしまして、位置図・配置図・図書館部分の平面図をお付けしております。ご審議いただきますようお願いいたします。

(古川委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

場所の説明を詳しくお願いします。

(宮澤主幹)

参考資料の 2 ページをご覧ください。図面をお付けしています。現在は博物館の東側でございますが、移転先は、瑞穂青年の家の跡地でございます。

(古川委員長)

文化小劇場は新たに作るものですか。

(宮澤主幹)

瑞穂区には、ただいま文化小劇場がございません。文化小劇場は、新たに作るものです。

(梶田委員)

移転先は、他に施設が残っていませんでしたか。

(宮澤主幹)

現在、移転先は更地となっています。隣にコミュニティーセンターがございますが、それはそのまま残ります。

(梶田委員)

今の図書館の跡地はどうなりますか。

(宮澤主幹)

隣に市立保育園が仮設でございますが、そちらが今の図書館の跡地へ移転する予定となっております。

(古川委員長)

特にご意見もないようですので、第 73 号議案につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(古川委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。これで、本日予定の案件は全て終了しました。教育委員会臨時会を終了します。

午後 4 時 28 分閉会